

第 1 1 1 号議案

足立区住区センター条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 2 4 年 1 2 月 6 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区住区センター条例の一部を改正する条例

足立区住区センター条例（平成 2 年足立区条例第 8 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 足立区六月住区センターの項名称の欄中「足立区六月住区センター」を「足立区竹の塚六月住区センター」に改め、同表に次のように加える。

足立区桜花住区センター 足立区花畑六丁目 4 番 1 6 号

付 則

この条例は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

住区センターを新たに開設するとともに、名称を変更する必要がある
ので、この条例案を提出いたします。